

平成30年度予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる 社会保障施策に要する経費の状況

平成26年4月1日より消費税（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成30年度北竜町一般会計予算における社会保障施策関連経費への充当状況については、下記のとおりです。

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 15,100 千円

（歳出）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 414,488 千円

【社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名		予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国道支出金	町債	その他		うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
社会福祉	障がい者福祉事業	77,799	55,381	0	0	22,418	1,587
	高齢者福祉事業	65,978	909	4,500	28,226	32,343	2,290
	児童福祉事業	69,617	36,854	1,600	24,161	7,002	495
	母子福祉事業	228	0	0	0	228	16
	その他社会福祉事業	23,498	909	3,200	4,748	14,641	1,037
	小計	237,120	94,053	9,300	57,135	76,632	5,425
社会保険	国民健康保険事業	22,414	10,646	0	23	11,745	831
	後期高齢者医療事業	53,602	8,721	0	0	44,881	3,177
	介護保険事業	48,508	280	0	531	47,697	3,377
	小計	124,524	19,647	0	554	104,323	7,385
保健衛生	医療施策事業	33,297	2,619	5,600	1,947	23,131	1,637
	母子保健事業	3,271	0	0	1,827	1,444	102
	疾病予防対策事業	7,980	0	1,800	0	6,180	437
	健康増進対策事業	8,296	321	2,300	4,064	1,611	114
	小計	52,844	2,940	9,700	7,838	32,366	2,290
合計		414,488	116,640	19,000	65,527	213,321	15,100